

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会			
開催日時	令和2年10月28日(水)午後3時30分～午後4時20分			
開催場所	市民センター2階 第2・第3会議室			
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 三田村委員長、小泉副委員長、高橋委員、大塚委員、植場委員、小原委員、鈴木統括指導主事、足立子ども・教育支援課長、北條指導主事、進藤子ども・教育支援課長補佐、齊藤教育総務課施設担当係長、清水子ども・教育支援課就学相談員、八木子ども・教育支援課子ども相談員、森合子ども・教育支援課子ども相談員 (オブザーバー) 増田謙太郎東京学芸大学准教授 (市事務局) 湯浅崎子ども・教育支援課主任、新妻子ども・教育支援課主事 ●欠席者： 無し			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	4名
会議次第	1. 挨拶 2. 議事 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程 (2) 自閉症・情緒障害特別支援学級の愛称 3. その他			
問い合わせ先	教育部子ども・教育支援課特別支援教育係 〒189-8501 東村山市本町1-2-3 電話番号 042-393-5111 (内線 3444)			
会 議 経 過				
1、挨拶 ○子ども・教育支援課足立課長より挨拶 本日は、令和3年4月開設予定の萩山小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を中心に議論していただきたい。本日は、オブザーバーとして東京学芸大学准教授の増田先生にもお越しいただき、専門的な見地よりアドバイスをいた				

だければと考えている。また、本日は学級の愛称及び現時点での転学の申し込み状況等も合わせてお知らせしたい。引き続き皆様からご意見をいただきながら4月開設に向けて準備を進めて参りたいと考えている。

2、議事

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程

○委員より説明

自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程は、各教科等の指導に自立活動の指導を加えたものである。通常の学級や知的障害特別支援学級との教育課程の違いについては資料1に示したので参考にさせていただきたい。

授業時数については通常の学級に準ずる。ただし自立活動の時間を特設するため通常の学級より時数が少なくなる教科がある。

知的障害のない自閉症等の児童を対象とした指導を行ううえで、各教科の指導は、基本的に通常の学級に準ずる内容を実施することになる。児童の障害特性や学級の人数・学級編成等に応じた指導内容を検討・精選し、各教科の年間指導内容を工夫していく。

自立活動の指導については、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした、自立活動の時間を特設して行う。自立活動の指導は、各教科等と関連をもたせ、個別指導計画に基づき、児童一人一人の障害の状態や発達段階等に応じた指導を行う。

交流及び共同学習として、学校行事や学年の行事・授業については、児童の障害特性や発達段階に応じて通常の学級に在籍する児童と共に学んでいく。それぞれの実施回数・実施時数等については、児童一人一人の個別指導計画に基づいて行いたいと思っている。

自閉症・情緒障害特別支援学級で要になる自立活動については、増田オブザーバーよりお話しさせていただきたい。

【増田オブザーバー】

自立活動について、補足説明をさせていただく。自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する子ども達の実態を考えると、多様な子どもが自閉症・情緒障害特別支援学級で学ぶことが考えられる。多様な子どもに対応していくためにという視点で、自立活動を本学級の中心に取り入れ教育課程を編成していくことがとても大切である。

一人一人異なる特性を持った子ども達の集団であるため、同じ自立活動を一律に行うというわけではなく、一人一人に個別の指導計画を作成し、このような子どもにはこのような自立活動を行うといった個別に配慮した教育を行っていくことが、教育課程の基本的な構造になっているかと思う。

【委員長】

教育課程に関して何かご質問等はあるか。

【委員】

困り感を抱えている親子の中には、4月の環境変化をきっかけに頑張ろうと思っている方達もいると思う。個別指導計画が作成される時期や、その計画に基づいた対応をいつ頃から行うのか教えていただきたい。

【委員】

個別指導計画の作成される時期は、教員がお子さんの実態を見てからになると考えられる。特別支援学級では、4月にお子さんの状態を見ながら個別指導計画を作成し、4月または5月頃の早い時期に、保護者と個別指導計画の内容を確認しながら、お子さんの指導にあたっている。

学校から指導内容を提示するものではあるが、教員側の見取りだけでなく保護者とも連携を図りながら進めていくものになる。

また、その時のお子さんの状態や成長によって、指導内容は変わっていくものでもあるので、その都度内容を見直し、保護者と共有しながら指導を進めていく。

【委員長】

よろしいか。その他ご質問等があったらお願いしたい。

【委員】

自立活動の部分が非常に大事であるのご説明いただいたが、どのような困難さに対してはどのような活動が有効である等といった具体的な取り組みもご紹介いただきたい。

【委員】

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍するお子さんにとって、人間関係の形成の困難さ、コミュニケーションが上手に図れないこと、心理的な安定を保つことが難しい等といった部分が課題になることが多いのではないかと思う。その部分の課題改善のため、特設された自立活動の時間には、小集団指導や個別指導を行うことが考えられる。

また、通常の学級と同様、本学級では教科の学習も行う。今まで通常の学級で、教科の学び方に困難さがあったお子さんにとっては、自分に合った学習方法を習得し、その方法を取り入れ、教科書等を用いた学習が学びやすくなるような自立活動を行うことも考えられる。

自立活動について、増田オブザーバーにもご助言をいただきたい。

【増田オブザーバー】

例えば、国語科の学習では、教科書の音読がしばしば行われる。本学級には音読が難しいという特性の有るお子さんが在籍する可能性がある。その時、今までこの学級であったら教科書を頑張って読むところだが、例えば、教科書にスラッシュのような区切りの線を入れることで、読みやすくなるかもしれない。そうすると、自分はスラッシュがあれば教科書を読むことができるというように、そこか

ら自信をつけて学習に向かっていくことができる。そのような姿が想像できると思う。

【委員長】

その他何かご質問はあるか。

【委員】

この内容とは質問が少しずれるかもしれないが、本学級のスクールバスの運行についてお聞きしたい。本学級を希望される方の中には、児童クラブの利用も考えている保護者がいるかと思う。児童クラブを利用する場合、現在のルールでは、診断がついていたり、病院に通院していると障害者枠となつて、保護者が必ず児童クラブに送迎をするという利用上の決まりがあるようだが、その辺について本学級の場合はどうなるのか教えてほしい。

【事務局】

1点目のスクールバスについて、既に設置されている知的障害特別支援学級同様、現時点においては、本学級もスクールバスを運行する方向で検討している。検討という言葉は非常に心配にされると思うが、令和3年度の予算要求に載せている。予算の議決は3月になるが、当課としては本学級のスクールバスを運行する方向で現在動いている。

スクールバスを利用していただく場合には、知的障害特別支援学級と同様、保護者の方には利用する時の約束をご理解いただきたいと考えている。具体的には、お子さん達の登下校時の安全面に配慮するため、バスが迎えに来た時には、保護者または他の大人の立ち合いのもと乗車する約束の上でご利用いただいている。子どもが1人で、乗降場所で待つなどは安全面から避けていただきたいと考えている。

第四次実施計画では、一人通学を順次進めていく方向性のもと、スクールバスはその支援の形として運行しているが、本学級は、市内で1校であるため、対象者としては6年生まで利用できるような仕組みを検討しているところである。

次に、児童クラブの件については児童課が所管となるが、東村山市の児童クラブは、施設ごとに2～3名の障害児の受け入れを行っていると聞いている。その対象となる児童の一つに、特別支援学校または特別支援学級に在籍する児童とあり、本学級に在籍するお子さんもその条件に当てはまることになるかと思う。

児童クラブには定員があり、萩山小学校周辺の施設から定員が埋まる可能性も考えられる。萩山小学校から少し離れた児童クラブの受け入れとなつても、スクールバスを運行させていただく。現在、知的障害特別支援学級でも行っており、同じ考えのもと進めていきたいと考えている。

【委員長】

その他ご質問はあるか。

【委員】

2点ほど、増田先生にお伺いしたい。1点目は自立活動の時間数について。一般的な時数の設定はどれくらいの時間が目安になるか。自立活動の特設する代わりに減じられる教科があるということだが、減じられる教科というものをどのように考え、どの教科の時数を減じることができるのか、考え方についてお示しいただきたい。2点目は学級の状況によっては、複式学級の指導も必要になってくるかと思うが、一般的に複式学級の指導における困難さもあろうかと思う。これについてもご指導いただきたい。

【増田オブザーバー】

自立活動の特設する時数が、どれくらいが一般的かというところで、東京都が参考に示しているのは、週に1~2時間程度を想定しているかと思う。私個人としては、おそらく高学年、中学年、低学年によっても自立活動の時数が変わるだろうと考えている。皆様のイメージ通りだとは思いますが、低学年のうちはやはり自立活動の時間を多めに、具体的には高学年が1~2時間という設定であれば、低学年は3時間位にして、学年が上がるごとに減らしていくことが一番スムーズかと思う。

減じることのできる教科については、特定の教科ではなく、平均的に減じていくのが現実的であると考えている。複式学級というのは、学年が異なる子どもたちを1人の担任が見るという学級形態のことである。例えば、1人の担任が、1年生と2年生の子どもたちを両方見る。当然、1年生と2年生は、学習内容が異なるので、ここが難しいポイントとなる。地方にある少人数の学校の複式学級のやりかたが非常に参考になる。教科書などを扱う会社から、複式学級用の年間指導計画が示されているので、それを参考にしながら教育課程を作っていくというのも有効になってくると思う。

【委員長】

続いて愛称について事務局より説明をお願いしたい。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級の愛称

【事務局】

8月に委員の皆様これまでの特別支援学級の愛称に関する資料をお送りさせていただき、1人1案を9月末までにご提案いただいた。御礼申し上げます。ご提案いただいた6案と教育委員会からの1案、計7案について、事前に委員の皆様より3案をご推薦いただき、本日委員会前に回収した。委員長のご提案にもあったが、その中には萩山小学校の児童にも参加していただいた票も入っている。ではこれより、投票数の多い順から3案を発表させていただく。

1つ目は、「あじさい」。萩山小学校では、地域の方との結びつきが非常に強く、地域の方に植えていただいた紫陽花が、正門から南門へ、そして東面の校庭のフェンス脇で、素敵な花を咲かせてくれている。花ことばは、「辛抱強い愛情」「一家団欒」「家族の結びつき」等があり、自閉症・情緒障害特別支援学級の愛称としてふさわしいと思われるといった理由をいただいている。

2つ目は、「つつじ」。東村山市内の小学校特別支援学級・通級・特別支援教室の愛称は、自然・植物に関係するものである。また市の花は「つつじ」である。花ことばは、「慎み（節度）」。様々なことに対してじっくり考え、慎重に事を成し、それにより子ども達の成功体験や自信につながってほしいといった理由をいただいた。

3つ目は、平仮名で「つきのき」。けやきの古い名称である。「強い木」という意味があり、けやきの木のように強くたくましく伸びていくようにという願いが込められている。木ことばは、「幸運」「健康」「長寿」とされている。

後日、教育委員会委員からもご意見をいただき、決定した愛称を次回の委員会で報告させていただきたいと考えている。

【委員長】

愛称の件について、何かご質問等はあるか。

（意見特になし）

続いて事務局よりお願いしたい。

3、その他

【事務局】

事務局より2点ほどご案内したい。1点目は、開設に向けた準備の進捗状況について。本会議でご意見をいただき、市内全児童へ開級についての周知チラシを配布させていただいた。受付期間は9月～10月末とし、11月に就学支援委員小委員会の判定会議を予定している。申込状況については、お問い合わせも含めて20名程度いただいている。施設関係については、夏休み期間に予定されていた部屋の中の壁を落とすような大きな音が出る工事もスケジュール通りに進んでいる。学級の学習環境準備については、備品や副教材について増田オブザーバーにもご相談させていただきながら精査を行っているところである。広報関係については、12月発行予定の市内全戸配布「きょういく東村山」に、萩山小学校へ本学級が開設される記事の掲載準備を進めている。

2点目は、本委員会の今後の開催回数についてお諮りし、ご了解を賜りたいと考えている。当初の年間予定では、準備委員会の開催回数を4回予定していたが、コロナ禍の状況でご参集していただく事の安全面を含めたリスクと、開級に向けての準備報告等の開催内容も集約が可能になる見通しが立った。委員長にもご相談申し上げたところだが、12月と2月に予定していた委員会を1回にまとめさせていただきたいと考えている。開催時期としては、1月下旬を検討しており、転学等を含めた入級状況や愛称についての報告ができるのではないかと考えている。

【委員長】

この件に関して何かご質問等はあるか。回数を減らす件について事務局より相談を受けたが、内容においても1回にまとめられそうであると思った。特に今は、学校現場も同様に、コロナ感染を防がなくてはいけない。皆様も毎日毎日非常に気を付けて生活をしてくださっていると思う。本会議もオンラインでできれば良いがそうではないため、直接集まることも極力減らしたほうが良いと思う。本来はこうして顔を合わせることで様々な意見が伺えるところだが、今は少しでも感染のリスクを減らしていければと思うのでご了解いただきたい。ただし、回数は

減ってもご意見は積極的にいただき、来年度良い状態で本学級をスタートさせてもらえればと思っている。

【事務局】

開催回数の方、ご理解いただきありがとうございます。次回の本委員会の開催については1月下旬を予定している。会場については現在調整中であり詳細については追ってご連絡する。

【委員長】

その他全体を通して質問等あるか。

(意見特になし)

それでは、事務局にお返しする。

【委員】

令和2年度第2回東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会を終了する。